

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名	徳武	内線	2659
-------	----	----	------

法人名: 公益財団法人新潟県健康づくり財団

1 法人の概要

代表者職・氏名	代表理事 理事長 渡部 透	県担当課	福祉保健部 健康づくり支援課	
所在地	新潟県中央区医学町通2番町13番地	HPアドレス	https://www.nhf.or.jp/	
基本財産	153,304 千円	設立年月日	昭和42年4月20日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	1,000 千円	0.7 %
	2	他団体からの寄付	81,700 千円	53.3 %
	3	一般寄附	32,504 千円	21.2 %
	4	自己財源	38,100 千円	24.9 %
その他		千円	%	
県の出捐額に係る評価額	2,023 千円			
設立目的	この法人は、生活習慣病の予防、早期発見等健康づくりに関する公衆衛生の向上及び高齢者の福祉の増進に必要な事業等を実施し、県民の保健及び福祉の向上に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過	脳卒中、がん、心臓病等いわゆる成人病による死亡の急激な増加を背景に、昭和39年に県の諮問機関である新潟県成人病対策審議会より「対がん協会または成人病予防協会のような民間団体を育成することが望ましい」との要望を受け、昭和41年に新潟県成人病予防協会設立準備委員会を結成。成人病の征圧を達成するため必要な事業を行い、もって県民の保健及び福祉の向上に寄与することを目的に、昭和42年に県から100万円の出資を決定し、財団法人新潟県成人病予防協会を設立。その後、平成22年に公益財団法人への移行認定を受けるとともに、名称を公益財団法人新潟県健康づくり財団に変更。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
非常勤役員	12	13	13	15	15	15	2	2	2	29	30	30
うち県職員OB	2	2	2	1	1	1	0	0	0	3	3	3
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	14	14	14	15	15	15	2	2	2	31	31	31

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計①	0	0	0
正職員	常勤(フルタイム)	9	9	10
	うち県OB	1	1	1
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計②	9	9	10

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	2	1	0
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(派遣)	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	2	1	0	
合計(①+②+③)		11	10	10
常勤(フルタイム)		11	10	10
非常勤(短時間労働)		0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・H27年度中に県職員役員1名が引き上げとなり、H28年度から県職員役員比率は0%である。
	県OB役員比率	21.9%	13.3%	12.9%	▲ 0.4	
	常勤役員平均年収	8,328	8,527	8,475	▲ 52	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・県派遣職員比率は、継続して0%である。
	県OB職員比率	8.3%	9.1%	10.0%	0.9	
	正職員平均年収	4,053	4,091	4,058	▲ 33	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県健康づくり財団**

1 決算の推移 (決算日:6月30日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	146,746	146,349	147,777	1,428	経常収益の増加は、特定健診受診者数の増加により特定健診・特定保健指導手数料収益が増加したこと(※特定健診受診者数:前年比102.5%)や特定健診等健康情報管理還元代行等手数料の単価を値上げしたことにより事業収益が増加したことによるもの。
	基本財産運用益	3	3	3	0	
	特定資産運用益	3	3	14	11	
	受取会費	2,419	2,436	2,275	▲161	
	事業収益	137,660	136,880	139,139	2,259	
	受取補助金等	3,874	3,963	3,407	▲556	
	その他経常収益	2,787	3,064	2,939	▲125	
	経常費用	156,715	154,753	163,500	8,747	・経常費用の増加は、健診の入力業務の委託料増加や、業務で使用しているパソコンの更新時期により入替を行ったこと、事務所空調老朽化に伴う修繕等で事業費や管理費が増加したことによるもの。
	事業費	150,700	149,087	157,690	8,603	
	(うち人件費)	72,157	63,573	66,671	3,098	
	管理費	6,015	5,666	5,810	144	
	(うち人件費)	4,989	4,624	4,678	54	
	評価損益等	0	0	0	0	当期経常増減額の減少は、経常費用が増加したことによるもの。
	当期経常増減額	▲9,969	▲8,404	▲15,723	▲7,319	
	経常外収益	0	120	0	▲120	当期経常外増減額の減少は、R5年度は公用車入替による旧公用車の下取売却による経常外収益があったため。
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	120	0	▲120	当期一般正味財産増減額の減少は、経常費用の増加に伴い当期経常増減額が減少したことによるもの。
当期一般正味財産増減額	▲9,969	▲8,284	▲15,723	▲7,439		
一般正味財産期首残高	194,162	183,015	173,595	▲9,420		
一般正味財産期末残高	183,015	173,596	156,904	▲16,692		
指定正味財産						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	正味財産期末残高	
指定正味財産期首残高	153,304	153,304	153,304	0		
指定正味財産期末残高	153,304	153,304	153,304	0		
正味財産期末残高	336,319	326,900	310,208	▲16,692		
貸借対照表	資産の部	416,352	423,861	392,365	▲31,496	・流動資産の減少は、経常費用増加により、現金・預金が減少したことによるもの。 ・特定資産の増加は勤続年数及び支給対象者の増加により、退職給付引当資産が増加したことによるもの。
	流動資産	74,406	85,097	53,435	▲31,662	
	固定資産	341,946	338,764	338,930	166	
	基本財産	153,304	153,304	153,304	0	
	特定資産	180,755	176,347	179,645	3,298	
	その他固定資産	7,887	9,113	5,981	▲3,132	
	資産合計	416,352	423,861	392,365	▲31,496	・流動負債の減少は、未払金が減少したことによるもの。 ・固定負債の増加は、勤続年数の増加による退職金積立の増加と、支給対象者(正職員1名)の増加によるもの。 ・一般正味財産の減少は、経常収益より経常費用が上回ったことによるもの。
	負債の部	80,034	96,960	82,157	▲14,803	
	流動負債	54,049	67,171	48,871	▲18,300	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	25,985	29,789	33,286	3,497	
	長期借入金	0	0	0	0	
正味財産の部	336,319	326,900	310,208	▲16,692		
一般正味財産	183,015	173,596	156,904	▲16,692		
指定正味財産	153,304	153,304	153,304	0		
負債・正味財産合計	416,353	423,860	392,365	▲31,495		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	該当なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	770	693	619	▲74	・補助金の減少は、補助基準額の見直しによるもの。 ・委託料の減少は、R5年度実施した「受動喫煙防止対策実施状況調査」がR6年度はなかったことによるもの。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	2,855	3,222	2,737	▲485	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	80.8%	77.1%	77.8%	0.7	・実質流動比率の減少は、流動資産の減少額が流動負債の減少額よりも大きかったため。しかし100%を超えており財務の安全性は高いといえる。 ・県からの委託料の減少により、補助金等依存率が減少しており、さらに財務の自主性は高まっている。
実質流動比率 ※2	137.7%	126.7%	109.3%	▲17.4	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	52.6%	46.6%	48.3%	1.7	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	2.5%	2.7%	2.3%	▲0.4	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	ホームページで公開している。 (情報公開規程が設けられている。)	ホームページへの掲載により、広く県民に公開されている。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県健康づくり財団**

1 政策目標(県)

〈健康づくりの支援〉

生活習慣病の発症・重症化予防に向け、健康的な食生活の実践や運動習慣の定着、禁煙・分煙等に必要な取組を進めるとともに、がんによる死亡者数の減少を目指して、がん予防の普及啓発、がん検診の受診勧奨及び精密検査受診率向上等への取組を推進する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R7年度)	最新値(R5年度)
新潟県総合計画	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る。	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る。	伸び率 ・健康寿命(H30年→R4年) 男性:-0.32% 女性:0.12% ・平均寿命(H30年→R4年) 男性:0.73% 女性:0.31%
新潟県総合計画	胃がん検診受診率を、中間目標である60%から更に上昇させる。	中間目標である60%からさらに上昇させる	54.7%(R4)

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
県民の生活習慣病の減少に向け、広い視点で行う必要のある計画・調整機能を担う役割 ・健(検)診の実施方法の検討 ・市町村や関係団体への情報の還元及び普及啓発 ・本県のがん罹患率の特性に合致したがん対策の実施、評価及び計画の策定	県、市町村、医師会、検診機関、医療機関等との連携を活かした役割 ・健診データの評価分析や健診従事者への研修実施による、効果的な特定健診の推進 ・専門性を生かした検診結果統計分析・各種調査の実施と、関係機関へのフィードバックによる検診精度の向上 ・医師会、検診機関、医療機関との連携を生かした、県民に対する生活習慣病予防に関する効果的な普及啓発の実施
法人に委ねる理由	説明
<input type="radio"/> 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能 <input type="checkbox"/> 県が直接事業実施することが困難 <input type="checkbox"/> その他	本財団は「新潟県検診機関協議会」の事務局を担っており、また市町村健(検)診データの取りまとめ及び分析も行っており、関係機関との連携を生かした効率的な事業実施が可能である。

3 主な事業の実施状況

事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1 特定健診・特定保健指導支援事業	受診率の向上等円滑な事業実施のための研修会等の開催、広報、健診データの評価分析等を実施し医療保険者が実施する特定健診・特定保健指導の後方支援	49,225	会議・講演会等の開催(研修会:1回、会議:1回、講演会等:21回、イベント出展:13回)、特定健診データ等の評価分析、特定健診・特定保健指導の普及啓発及び受診率向上のための広報(JR広告1年間、サイネージ広告1年間、テレビCM8ヶ月間、SNS広告6か月間、リーフレットの配布、貸出用備品整備(貸出件数47件)	・講演会等は毎回多くの参加者があり、好評である。(全21回参加延人数2,812人) ・今後も継続するとともに、さらなる充実を図る。
2 がん検診等受託事業	健康診査事業に従事する新任担当者向け研修会の実施、検診事業の取りまとめ、がん登録に係る情報収集業務、検診結果の統計分析、疫学調査、精度管理調査、研究研修等事業の実施	71,184	がん登録届出票の受付(28,082件)、がん検診結果報告書作成(29市町村)、がん検診結果電子データ還元(3市町村)、疫学調査(961件)、追跡調査(767件)、がん検診研究会、新潟県検診機関協議会、新潟はっぴー乳ライブ、肝炎対策普及啓発の実施	・県民の健康づくりのために必要な事業を実施しており、関係機関と連携しながら効果的に事業を推進している。 ・より高いレベルでの精度管理を目指す。
3 生活習慣病予防普及啓発等事業	生活習慣病予防普及啓発事業	8,279	がん征圧新潟県大会の開催、機関紙「陽光」発行(2回)	・広報活動や教育活動を広く行い、県民への普及啓発に積極的に取り組んでいる。 ・今後も計画的な啓発に努める。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	・検診データを利用した研究や中学生を対象とした生活習慣病予防に関する教育等、今後を見据えた事業を積極的に展開している。講演会等での参加者に対するアンケートでは、生活習慣病予防に関する教育により、正しい理解がされるようになってきていることが示されており、効果を上げていると言える。 ・特定健康診査実施率、特定保健指導実施率は目標値に向けて上昇基調にある。 ・市町村、検診機関、医師会等さまざまな関係機関と連携し、事業を推進している。法人のもつ幅広いネットワークにより、様々な研修を実施することにより、検診の高い精度管理の維持につながっている。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6		
医師会、検診機関、医療機関との連携を生かした、県民に対する生活習慣病予防に関する効果的な普及啓発の実施	中学生に対する生活習慣病予防教育の授業後に実施したアンケート結果において、以下の項目について「思う」と回答した生徒の割合 ①早期発見の重要性(“がん”は早い段階で見つけると治る可能性が高いと思いますか?)	目標	100%	100%	100%		
		実績	91.7%	92.3%	92.9%		
医師会、検診機関、医療機関との連携を生かした、県民に対する生活習慣病予防に関する効果的な普及啓発の実施	①特定健康診査実施率 ②特定保健指導実施率 (「健康にいがた21」(健康増進法に基づく法定計画)で設定済みの目標値)	目標	①70% ②45%				
		実績	R3数値 ①61.5% ②27.2%	R4数値 ①62.4% ②28.4%	R5数値 ①64.4% ②30.6%		
専門性を活かした検診結果統計分析・各種調査の実施と、関係機関へのフィードバックによる検診精度の向上	がん検診要精検率、陽性反応的中度 (1)要精検率 ①胃がん ②子宮頸がん ③肺がん ④乳がん ⑤大腸がん (2)陽性反応適中度 ①～⑤は(1)と同様	目標	(1) ①11.0%以下 ②1.4%以下 ③3.0%以下 ④11.0%以下 ⑤7.0%以下		(2) ①1.0%以上 ②4.0%以上 ③1.3%以上 ④2.5%以上 ⑤1.9%以上		
		実績	R3数値		R4数値		R5数値
			(1)	(2)	(1)	(2)	(1)
		①5.6%	①6.0%	①5.2%	①4.9%	①5.2%	①5.2%
		②1.7%	②0.6%	②1.6%	②0.4%	②1.6%	②1.4%
		③2.5%	③1.2%	③2.3%	③1.3%	③2.2%	③1.6%
		④5.4%	④6.6%	④5.5%	④6.7%	④5.5%	④6.9%
		⑤5.9%	⑤5.3%	⑤5.5%	⑤5.2%	⑤5.6%	⑤5.3%
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫ 1) 中学生に対する生活習慣病予防教育の授業後に実施したアンケート結果 【選定理由】 県民への普及啓発の取組として実施している生活習慣病予防等の授業による効果を把握するため。 【目標値の設定根拠】 すべての生徒が早期発見の重要性を認識することを目指す(100%)。 【県の政策目標(成果指標)との関係性】 教育現場からのニーズが高い「がん教育」の実施により、がんの早期発見の重要性について理解を深めることで、がん検診の受診勧奨及び精密検査受診率向上等への取組を推進する。							
(2) 特定健康診査実施率、特定保健指導実施率 【選定理由】 啓発活動により、実際に特定健康診査受診率・特定保健指導実施率が向上したかを把握するため。 【目標値の設定根拠】 「第3回 第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」の資料2「第4期特定健康診査等実施計画期間における保険者種別の目標値について」(厚労省、令和4年10月)より、第4期(R6.4月～R12.3月)における目標値から設定。 …第4期における目標値は、第2期(H25.4月～H30.3月)及び第3期(H30.4月～R6.3月)における目標値を維持する形で設定。(第2期における目標値の算出:平成23～24年度は、20～22年度の平均伸び率、25年度以降はその2倍程度として計算すると、29年度は特定健診実施率70%程度、保健指導実施率45%程度となる。)							
(3) がん検診要精検率、陽性反応適中度 【選定理由】 市町村向け研修や精度管理調査事業の実施により、精度管理された健(検)診を実施することができているか把握するため。 【目標値の設定根拠】 全都道府県の指標値(H17年度地域保健・老人保健事業報告より算出)をもとに、精度管理の優良な地域の値を参考に設定。 …「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(厚労省 がん検診事業の評価に関する委員会、平成20年3月)より。 【県の政策目標(成果指標)との関係性】 検診の高い精度管理の維持により、県民のがん死亡率の減少を目指す。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県健康づくり財団

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額[下段:再委託の額]					担当課名		
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源	
委託料	1	がん登録データ収集業務	その他		随意契約	県内医療機関と密接な関係があるうえ、情報の管理体制が整備されているため。	397	405	405		418	0	健康づくり 支援課
	2	健康診査従事者研修事業	その他		随意契約	研修に関する実績があるため。	320	321	324		302	0	健康づくり 支援課
	3	がん検診精度管理調査	その他		随意契約	県内医療機関と密接な関係があるうえ、情報の管理体制が整備されているため。	749	750	750		771	0	健康づくり 支援課
	4	受動喫煙防止対策実施状況調査	その他		随意契約	情報の管理体制が整備されているため。	0	498	0		0	0	健康づくり 支援課
	5	リハビリテーション提供体制検討事業	その他		随意契約	医療機関と密接な関係にあるため。	680	1,248	1,261		0	0	地域医療 政策課
	6	疾病フレイル対策検証事業	その他		随意契約	医療機関と密接な関係にあるため。	709	0	0		0	0	地域医療 政策課
合計						2,855	3,222	2,740	0	1,491	0		
合計(随意契約分のみ)						0	0	0		0	0		
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
合計					0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課名		
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源	
補助金・ 負担金	1	普及啓発活動費補助金	事業費対象 (財政支援的性質)		生活習慣病予防に関する普及啓発活動に関する補助	770	693	619		588		健康づくり 支援課
	2											
	3											
	4											
	5											
合計					770	693	619	0	588	0		

法人名: **公益財団法人 新潟県健康づくり財団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		平成27年度に県職員をすべて引き揚げ済みであり、組織の自立性が求められている。
組織の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	-
	今後の取組	組織の自立性は認められるが、さらなる向上に向けて引き続き人材育成に取り組んでいく。

財務の課題 (現状分析)		経常赤字が続いているが、新型コロナウイルスにより健(検)診受診率が落ち込んだことによるものである。年々受診率が向上してきているところであり、今後の経営見直しにおいては不安のない状況である。
財務の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	-
	今後の取組	引き続き経営の効率化に努め、経営状況の維持、向上に努める。

事業の課題 (現状分析)		<ul style="list-style-type: none"> 市町村の健(検)診機関の規模はコロナウイルス感染拡大前に戻ったが、新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、健(検)診受診者数が令和元年度以前の数値まで回復しなかった。 講演会や研修会、会議等も、新型コロナウイルス感染症流行の状況を見ながら、対面開催Web参加双方を用いて実施した。
事業の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	<ul style="list-style-type: none"> 検診会場における感染症対策の徹底や、受診によるがんの早期発見・早期治療の重要性について周知し、全県的な取りまとめ及び検討、並びに検診事業を円滑に実施するためのコーディネート等を行った。契約市町村数が減少したががん種もあったが、受診者数はおおむね横ばい。 なお、コロナ禍で落ち込んだ受診率も回復傾向にあり(特定健診実施率H26:52.8%→H27:53.6%→H28:54.9%→H29:56.5%→H30:59.7%→R1:61.1%→R2:58.3%→R3:61.5%→R4:62.4%→R5:64.4%)、今後も効果的な広報を継続することで、引き続き受診率の増加が期待される。 がん検診の健(検)診結果に関する統計の分析や、検診従事者を対象としたセミナーの開催により、健(検)診精度の向上に寄与した。また、市町村からの申し込みに基づき、がん検診のデータ還元を行っており、市町村のがん対策に貢献している。
	今後の取組	健(検)診会場における感染症対策の徹底や健(検)診の重要性について、県民に広く周知することで、健(検)診受診率の向上を図る必要がある。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

<p>行政、医療機関、大学等研究機関との橋渡しの役割を果たすことができる法人として、関係機関からの期待は大きい。健康立県を推進する本県としては、県民の健康増進をより一層進める必要があると考えている。法人には、現行の事業展開に安住することなく、新たな社会環境に即した事業展開について検討を行い、健康寿命の延伸に貢献することを期待しており、そのための支援を行っていく。</p>

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

<ul style="list-style-type: none"> R2年度より、普及啓発活動費補助金を毎年5~10%削減。(R2、R3、R5、R6年度:前年度比10%減、R4年度:前年度比5%減) 脳卒中情報システム事業に係る予算をR4年度から廃止(R3年度末で事業終了のため)。 疾病フレイル対策検証事業に係る予算はR5年度より廃止(疾病フレイル対策検証事業とリハビリテーション提供体制検討事業を合併したため)。
